

# 新ぐんまチャレンジ支援金のご案内

(中小企業者・小規模事業者及び個人事業者対象)



## 制度の見直しにより 申請しやすくなりました！ (申請期間の延長&要件緩和)

### 申請期間

令和4年8月1日(月)～令和5年1月31日(火)

※締切までに取組の実施や支払いを含め、全ての手続きが完了している  
必要がありますので、なるべく早い時期での申請をおすすめします。

延長！



### 支給額

法人

**最大40万円**

※下限20万円

個人

**最大20万円**

※下限10万円

### 主な要件

次の①と②に該当する方が支給対象となり得ます。

①は申請の特例も設けています(詳細は申請要領6～9ページ)。

①令和4年4月以降の連続する2ヶ月※の原材料費、燃料費等の仕入金額・経費が、  
令和元年、令和2年、又は令和3年のいずれかの同2ヶ月比で**10%以上増加**

(※ 通常要件:4・5月 感染期特例:5月以降の連続する2ヶ月)

~~令和4年4月及び5月の売上が、令和元年、令和2年、又は令和3年のいずれかの  
同2ヶ月比で10%以上減少~~(※比較する年は①と同一年)

※ 要件廃止

②「前向きな取組」を実施 ※詳細は裏面に記載



- ◆経費の考え方 … 台帳等で金額が確認できる場合、電気代などの個別の経費で比較することも可能です
- ◆感染期特例 … 上記要件における対象月を5月以降の連続する2ヶ月から選択できます
- ◆経費率増加特例 … 仕入金額・経費が減少している方で、売上に占める経費率が増加している場合の特例  
※ 本特例を用いる場合、売上がわかる書類を提出する必要があります

### 問い合わせ先

新ぐんまチャレンジ支援金コールセンター

**☎ 0120-977-289**

(土日・祝日含む 9:00～17:00)

## 申請方法

- ◆申請要領等は、県ホームページからダウンロードできます。
- ◆各行政県税事務所、各市町村、商工会議所・商工会、JA等の窓口でも配布しています。
- ◆申請方法：郵送・オンライン



# 「前向きな取組」について

「前向きな取組」は(1)～(3)のような取組を指します。



## (1)原油価格・物価高騰を踏まえた取組

- ①省エネ対応機器・設備の導入など、燃料費・光熱費等の経費削減につながること
- ②製造方法や販売・提供方法等を変更し、効率化や経費削減につながること
- ③その他、原油価格・物価高騰を踏まえた取組と認められること

### → たとえば…

経理事務のデジタル化により省力化、製造現場の照明をLED化、製造用機材にインバータを導入、店舗の空調設備を省エネタイプに転換、農業用ビニールハウスを省エネ使用に転換、高騰する輸入商品(素材)から国産商品(素材)に転換 等

## (2)新規性のある取組

- ①新たな商品・サービスの開発・製造や、新たな販売・提供方法への転換など、売上増加につながること
- ②商品やサービスの製造方法や販売・提供方法等を変更し、効率化や売上増加につながること
- ③その他、新規性があり効率化や売上増加につながる取組と認められること

### → たとえば…

飲食業者が新たにテイクアウト販売を開始、スマホ対応のECサイト構築、新メニューの試作・開発、空き店舗をレンタルオフィスとして貸出、オンライン形式のサービスを導入、主業種とは別の新事業を開始、アプリを活用した効率化、自社ブランドの構築 等

## (3)感染拡大防止に向けて行う取組

- ①各業界団体が策定したガイドライン等に明記されていること
- ②その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組と認められること

### → たとえば…

非接触型体温検知器の導入、キャッシュレス決済導入、高機能換気・空調設備導入、卓上タブレットやQRコードでのオーダーシステムの導入 等